

令和三年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

令和三年三月十日（水曜日）

出席委員（十四名）

委員長	相馬勝治		
副委員長	阿部祐己		
委員	石澤貴幸	三上道人	
	五十嵐忍	奈良完治	
	前田信一	奈良岡文英	
	藤林公正	吉村忠男	
	横山哲英	野呂日出男	
	浅利直志	小野稔	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長 平田博幸

副町長
総務課長選管事務局長併任
財政課長
経営戦略課長
税務課長
住民課長
福祉課長
農政課長農委事務局長併任
建設課長
上下水道課長
会計管理者・会計課長
監査委員
選管委員長
農業委員会会長
教育長
学務課長
生涯学習課長
学校給食センター所長

五十嵐 晋
兵藤 範 明
三上 孝 之
葛西 昭 仁
木村 宣 文
森 篤
久保田 整
高木 秀 光
神 昭 彦
阿部 悟
佐藤 康 文
工藤 友 良
加福 孝 二
安原 義太郎
羽賀 義 易
清野 健 志
佐々木 泰 人
清水 裕 行

事務局職員出席者

事務局長	藤田伸
主幹	佐藤健

審査日程

第一 議案第十六号 令和三年度藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和三年三月十日

開 議 午前九時五十八分

○委員長（相馬勝治君）

おはようございます。

明日、三月十一日は東日本大震災から十年となります。ここに犠牲者のご冥福を祈り、謹んで黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

黙禱。

黙禱を終わります。ありがとうございました。ご着席ください。

開会前に、福祉課長より発言を求められていますので、発言を許します。福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

改めまして、皆さんおはようございます。

ただいま委員長からお許しをいただきましたので、一件ご報告させていただきます。

今朝、弘前保健所から新型コロナウイルス感染症に関する電話が入りましたので、その内容をご報告申し上げます。

管内で感染が判明した人、藤崎町民かどうかは明言できないということでありましたが、管内で感染が判明した人が最近ときわ温泉を利用したことがあるということが確認されたとのことであります。弘前保健所としては、感染拡大防止の観点から、三月一日から二十日までの間に発熱など感染が疑われるような症状があった場合は保健所に連絡をしてもらうような周知をしてほしい旨の連絡がございました。

また、保健所の見解としては、施設を閉鎖したり、消毒についても必要はないとのことであります。

そこで、町といたしましては、委託先である藤崎町社会福祉協議会に、町が作成したお知らせの貼り出しと施設内の消毒及び感染防止対策のさらなる徹底を依頼したところであります。

報告は以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

ただいまの出席委員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託された案件は、議案第十六号令和三年度藤崎町一般会計予算案から議案第二十一号令和三年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案をはじめ五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承をお願いいたします。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第十六号令和三年度藤崎町一般会計予算案を議題といたします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

それでは、議案第十六号令和三年度藤崎町一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきます。お手元に予算書の準備をお願いいたします。

まず、予算書の五ページをお開き願います。

第一条をご覧ください。令和三年度藤崎町一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六十九億二千六百万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと、五億一千九百万円、七%の減となりました。これは、前年度の防災行政無線機能強化事業費や自治体クラウド移行業務費、藤崎中学校屋内運動場屋根改修工事等が皆減したことや、本予算で計上予定であった藤崎中央小学校校舎改造事業費が国の三次補正により令和二年度補正予算で対応したことなどにより、予算総額が抑制されたものであります。

六ページをお開き願います。第一表歳入歳出予算は、それぞれの款項区分ごとの予算額となっております。

十一ページをお開き願います。第二表債務負担行為であります。内容は、固定資産路線価見直し業務委託料やスポーツプラザ藤崎、藤崎町文化センター等の指定管理料の期間と限度額を定めるものであります。

十二ページをお開き願います。第三表の地方債でございますが、令和三年度に発行する地方債の目的や限度額等を定めるものであり、合計で三億四千百万円の借入れを予定しているものであります。

それでは、歳入歳出の説明に入らせていただきます。三十九ページをお開き願います。

まず、歳出から説明をさせていただきますが、歳出の節につきましては、地方自治法施行規則の一部改正により、昨年度までの七節賃金が削除されたことにより、それ以降の節が一つずつ繰り上がっておりますので、ご留意願います。

第一款議会費第一項議会費第一目議会費は、九千三百一万一千円を計上いたしました。主なものは、議員報酬や費用弁償であります。議会広報の発行に伴う印刷製本費等により、前年度比三百五十八万一千円の増となっております。

次に、第二款総務費についてご説明をいたします。四十ページをお開き願います。

第一項総務管理費一目一般管理費として三億八千八百八十五万五千円を計上いたしまして、四千五百二十九万七千円の減額となったものであります。一般職及び特別職の人件費や巡回バス業務管理委託料等が主なものとなっておりますが、

四十二ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金の職員退職手当組合負担金につきましては、前年度比三千二百万円ほど減の七千五百六十六万九千円を計上しているものであります。

四十四ページをお開き願います。第二目財政管理費として一億一千百三十九万二千円を計上し、二千六百一万三千円の増となっておりますが、これは主にふるさと納税の返礼品費や送料、支援業務委託料等の事務費の増によるものであります。

四十五ページに移りまして、第四目財産管理費として五千六百九十二万円を計上しておりますが、ほぼ経常的な経費であり、前年度に防災行政無線機能強化工事を行ったことから大幅な減額となっているものでございます。

四十六ページをご覧ください。第五目企画費は、二千五百八十六万八千円を計上しております。令和三年度は、藤崎町第二次総合計画後期計画の策定年度になっておりますので、四十七ページの十二節委託料に、総合計画策定支援業務委託料三百九十五万三千円を計上しているほか、四十八ページをお開き願います。負担金補助及び交付金に、まつり実行委員会補助金などを計上しているものであります。

第六目交通安全対策費は、五百二万円を計上しました。主な内容は、十四節工事請負費に二百五十九万円を計上し、従来の道路区画線の工事費や道路標識等の設置工事費のほか、通学路横断歩道のカラー舗装工事費を予定しているところであります。

八目電子計算費は、八千八百九十四万五千円を計上いたしまして、前年度比一億四千五百二十七万四千円の減となっております。これは、昨年度の自治体クラウドに移行するための経費分が減となったためであり、四十九ページをご覧ください。令和三年度からは、十三節使用料及び賃借料に弘前地区電算共同化クラウドサービス利用料四千六百六万五千円を計上するものであります。

五十一ページをご覧ください。第十一目駅業務費は、二千百四十二万三千円を計上いたしました。主なものは、コミ

ユニティプラザの空調機器を更新するため、十四節工事請負費にその経費として六百二十九万五千円を計上したものであります。

十二目地方創生推進費は、六千二百二十七万二千円を計上いたしました。主なものは、五十二ページ及び五十三ページをご覧ください。地域おこし協力隊事業として、七節報償費に報償金八百万円、十八節の負担金補助及び交付金に活動費助成金七百万円を計上しておりますが、昨年度に比べ増員となっているため、それぞれ増額となっているものでございます。また、十二節委託料に、ふじさき食産業創造拠点施設指定管理料五百二万八千円などのほか、新規事業として、おためし地域おこし協力隊事業運営業務委託料百万円、十八節負担金補助及び交付金に地域活性化起業人受入負担金五百六十万円を新たに計上しているものでございます。

なお、旧弘前実業高校藤崎校舎の利活用につきましては、十二節委託料に基本計画策定等支援業務委託料四百五十一万三千円を計上しているところであります。

五十七ページをご覧ください。第四項選挙費には、令和三年に衆議院議員が任期満了を迎えることから、第三目に衆議院議員選挙費九百三十四万六千円を計上しております。

次に、第三款民生費についてご説明いたします。

五十九ページをお開き願います。第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費として一億四百十万九千円を計上し、前年度比二千五百六十六万六千円の減となりました。これは、昨年度、福祉バス購入費を計上していたことから大幅な減となったものであり、主なものは、六十ページをお開き願います。十二節委託料の地域見守り活動事業委託料三百六十三万八千円や福祉バスの運行業務委託料五百五十八万八千円、包括的支援体制構築業務委託料六百二十三万三千円などとなっております。

六十一ページに移りまして、第三目の老人福祉費は、一千五百八十四万四千円を計上いたしました。主なものは、七

節報償費、長寿祝金六十万円、六十二ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金、老人クラブ補助金三百七十四万円などとなっており、また、第四目障害者福祉費につきましては、障害者総合支援法等に基づく障害福祉サービス事業費として、四億四千八百四十四万三千円を計上しているものであります。

六十四ページをお開き願います。第五目老人福祉センター費は、一千百六十二万四千円を計上いたしました。十二節委託料の町老人福祉センター指定管理料などのほか、温泉ポンプ取替工事費百十三万四千円を新たに計上したものであります。

第七目国民健康保険整備費、第八目後期高齢者医療整備費、六十五ページに移りまして、第九目介護保険整備費は、それぞれの特別会計の所要額を繰り出しするために予算計上したものであります。

第二項児童福祉費第一目児童福祉総務費は、九千九百五十九万二千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、六十六ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金に、コロナウイルス対策として保育対策総合支援事業費補助金三百万円や結婚新生活支援事業費補助金百五十万円などのほか、二十一節補償・補填及び賠償金として、新生寮廃止に伴う移転助成費五十三万七千円を新たに計上しております。

また、二目の児童措置費は、八億六千四百二十六万八千円を計上し、主に六十七ページの十九節扶助費として保育所等に給付するための子供のための教育・保育給付費運営費や児童手当等の所要額を計上したものであり、第三目のひとり親家庭等福祉費につきましては、十九節扶助費に医療費給付費の所要額を計上しているところでございます。

次に、第四款衛生費についてご説明いたします。

六十八ページをお開き願います。第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費として五千二十九万二千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、六十九ページに移りまして、十二節委託料の妊婦健診業務委託料一千四十二万三千円、十四節工事請負費に新たに藤崎診療所電気設備改修工事費二百三十八万六千円を計上し、また、十九節扶助費

に特定不妊治療費助成金などを計上したところであります。

七十ページをお開き願います。第三目予防費は、一億二千七百五十六万三千円を計上いたしました。主なものは、七十一ページへ移りまして、十二節委託料が一億二千一万九千円で、予防接種業務委託料につきましては、前年度に比べ増額の五千三十五万一千円計上しているところでございます。

七十二ページをお開き願います。その他の保健衛生費といたしまして、第五目乳幼児及び子ども医療費給付費に五千八十七万八千円、第七目斎場管理費に一千一万八千円を計上したほか、七十三ページに移りまして、第八目環境衛生費につきましては、十四節工事請負費として、町営墓地案内板改修工事費のほか、十七節備品購入費として十万九千円を計上し、貸出し用の環境衛生消毒機器を購入するものであります。

七十四ページをお開き願います。第二項清掃費第一目清掃総務費として、一億八千四百四十六万五千円を計上いたしました。主なものは、十二節委託料のごみ収集運搬業務委託料三千三百五十四万五千円、七十五ページに移りまして、十八節負担金補助及び交付金の弘前地区環境整備事務組合負担金五千六百五十万八千円や黒石地区清掃施設組合負担金六千三百三十一万三千円などであります。

次に、第六款農林水産業費についてご説明いたします。

第一項農業費第一目農業委員会費は、主に委員報酬や職員人件費を計上し、七十七ページをお開き願います。第二目の農業総務費につきましては、職員人件費のほか、七十八ページをお開き願います。森林環境譲与税を活用し、十七節備品購入費に六十四万七千円を計上したほか、残りの森林環境譲与税につきましては、二十四節積立金により、基金に積立てするものであります。

第三目の農業振興費は、三千七百九十三万九千円を計上いたしました。主なものは、りんごふじ誕生八十周年記念式典費として、七節報償費に記念品代四十二万九千円、七十九ページに移りまして、十二節委託料にイベント関連業務委

託料二十九万一千円を計上いたしました。また、十八節負担金補助及び交付金として、機構集積協力金交付事業費交付金、収入保険制度加入促進事業費補助金、八十ページをお開き願います。農業次世代人材投資事業給付金や、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金などを計上しております。

第五目の農地費は、八千百三十万四千円を計上しており、主なものは、八十一ページをご覧ください。十四節工事請負費に六十一万六千円を計上し、農道の舗装を予定しているほか、十八節負担金補助及び交付金に、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、福島地区ほ場整備事業負担金、農村地域防災減災事業負担金、八十二ページをお開き願います。多面的機能支払交付金などとなっており、特に福島地区ほ場整備事業負担金は前年度に比べ一千二百十八万五千円の増となっているものであります。また、集会施設修繕費補助金百二十四万四千円を新たに計上し、二つの団体に交付する予定といたしております。

第六目農業集落排水事業費は、藤崎町下水道事業会計の農業集落排水事業に対する負担金、補助金、出資金の所要額を計上し、第七目の水田営農対策費は、十八節負担金補助及び交付金として、水田農業航空防除事業費補助金や、八十三ページに移りまして、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金などを計上しております。

次に、第七款商工費についてご説明をいたします。

第一項商工費第二目商工振興費は、一千五百七十三万円を計上し、十八節負担金補助及び交付金に町商工会補助金七百三十万円のほか、特別保証制度保証料補給金につきましては、コロナ関連の経営安定サポート分を増額して、七百四十三万円を計上したものであります。

第三目観光費は、一千六百三十二万六千円を計上いたしました。主なものは、八十四ページをお開き願います。十二節委託料のスタンプラリー業務委託料やふじワングランプリなどのイベント関連業務委託料であります。

次に、第八款土木費についてご説明いたします。

八十五ページをご覧ください。第一項土木管理費第一目土木総務費は、七千百十二万八千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、十二節委託料として、新たに屋外広告物等安全点検業務委託料を計上したほか、十八節負担金補助及び交付金に若者移住すまいづくり補助金を今年度も継続して計上したものであります。

また、八十六ページをお開き願います。第二項道路橋梁費第一目道路維持費として一億三千七百十七万円を計上いたしました。主なものは、八十七ページに移りまして、十四節工事請負費の町道等整備費九千八百五十六万二千元などであり、公共施設等適正管理推進事業債を活用した道路舗装等補修工事などを計上したものであります。

八十八ページをお開き願います。第二目道路新設改良費として、四千六百十二万二千元を計上いたしました。主なものは、十四節工事請負費二千百五十万円で、道路メンテナンス事業補助金による橋梁長寿命化修繕工事及び道路附属物等長寿命化修繕工事を計上したものであります。

第三目除雪事業費は、一億二千二百十八万五千元を計上しており、主なものは、十二節委託料の除雪業務委託料六千四百八十二万九千円のほか、十七節備品購入費には、除雪ドーザーの購入費として四千七十万円を計上しております。

第三項都市計画費につきましては、第一目都市計画総務費に二百八十七万円を計上しており、主なものは、九十ページをお開き願います。十二節委託料、指定区域見直し調査業務委託料二百四十五万三千元などとなっております。

第二目下水道事業費には所要額を計上したほか、第三目公園管理費につきましては、今年度も十四節工事請負費に、児童公園への遊具設置工事費四百八十八万四千元を計上したものであります。

また、第四項住宅費第一目住宅管理費につきましては、一千百二十万一千円を計上し、主なものは、九十一ページに移りまして、十節需用費の修繕料六百六十九万一千円や、十二節委託料の測量業務委託料二百万四千元などとなっております。

次に、第九款消防費についてご説明をいたします。

第一項消防費第一目常備消防費は、十八節負担金補助及び交付金に弘前地区消防事務組合への負担金二億一千二百七十九万七千円を計上いたしました。

九十二ページをお開き願います。第二目非常備消防費として、三千六百九十一万九千円を計上しており、主に消防団員報酬や費用弁償を、また、九十三ページに移りまして、第三目消防施設費には、十七節備品購入費に小型動力ポンプ付き積載車購入費一千五百三十五万六千円を計上しております。

次に、第十款教育費についてご説明をいたします。

九十四ページをお開き願います。第一項教育総務費第二目事務局費は、一億四千八百五十七万九千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費のほか、九十五ページに移りまして、十二節委託料に、教育ネットワークシステム保守業務委託料二百五十一万九千円を新たに計上したほか、九十六ページをお開き願います。スクールバス運行業務委託料や中学生国際交流事業委託料などを計上したものであります。

九十七ページに移りまして、第三目給食センター費は一億七千五百四十八万四千円を計上し、その主なものは、職員人件費のほか、九十八ページをお開き願います。十節需用費の賄材料費七千二百三十三万六千円や十二節委託料の学校給食配送業務委託料九百八十六万一千円などであります。

九十九ページから百四ページにつきましては、第二項小学校費、同じく百四ページから百八ページにつきましては、第三項中学校費となっており、それぞれ教育環境の維持及び教育振興のための経常的な経費を計上しているところですが、臨時的な経費といたしましては、百二ページの第二目藤崎中央小学校費の十四節工事請負費として、校舎が改修されることに伴い、遊具の解体撤去費及びスキー山改修工事費を計上し、百五ページ、第一目藤崎中学校費の十四節工事請負費には、老朽化した高圧機器交換工事費四百七十四万八千円を計上いたしました。

また、百七ページをご覧ください。第二目明德中学校費の十二節緑化管理業務委託料は、通常の薬剤散布料のほか、

野球用グラウンドの害虫対策として樹木を伐採・伐根するための費用として総額八十五万八千円を計上したものであります。

百八ページをお開き願います。第四項社会教育費第一目社会教育総務費は、一億三千四百二十九万八千円を計上し、その主なものは、職員人件費のほか、百九ページに移りまして、十二節委託料の藤崎町文化センター等指定管理料二千七百八万円や、百十ページをお開き願います。十八節負担金補助及び交付金の藤崎町文化センター等維持管理補助金四千三百二万四千元などとなっております。

第二目公民館費及び百十一ページの第三目図書館費につきましては、主に毎年度の経常的な予算案となっておりますが、公民館費につきましては、十八節負担金補助及び交付金に集会施設修繕費補助金百三十八万六千円を計上し、地区公民館の修繕等に対し補助金を交付する予定としております。

第四目保健体育費は、三千九百五十二万八千円を計上いたしました。主なものは、百十二ページをお開き願います。十二節委託料のスポーツプラザ藤崎等指定管理料七百三十八万円、十四節工事請負費スポーツプラザ藤崎高压機器等改修工事費三百五十三万六千円、百十三ページに移りまして、十八節負担金補助及び交付金のスポーツプラザ藤崎等維持管理補助金一千六百四十四万三千元などとなっております。

第五目文化センター管理運営費、百十四ページをお開き願います。第六目ふれあいずーむ館管理運営費、第七目常盤生涯学習文化会館管理運営費、第八目常盤ふるさと資料館管理運営費は、主に施設管理費の所要額を計上したところでありますが、ふれあいずーむ館管理運営費につきましては、後年度の改修工事に備え、十二節に調査業務委託料四十九万五千元を計上したところであります。

百十五ページに移りまして、第十二款公債費第一項公債費につきましては、第一目の元金に十二億三千五百五十九万二千元を計上し、前年度より三千五十七万二千元の減、百十六ページをお開き願います。第二目利子につきましては、

三千八百十九万三千円を計上し、前年度に対し一千二百六十七万四千円の減となったものであります。

以上が歳出の主な概要であります。

引き続き、歳入の説明に移らせていただきます。

十九ページにお戻り願います。

町の貴重な自主財源であります第一款町税につきましては、第一項町民税四億九千九百七十八万八千円、第二項固定資産税四億六千二百十二万九千円、第三項軽自動車税五千七百三十三万二千円を計上し、いずれも前年度を下回っているところであります。

二十ページをお開き願います。第四項町たばこ税につきましては、一億七百六十二万八千円を計上し、前年度に比べて増額を見込んでいるところであります。

第二款地方譲与税から、二十二ページの第九款地方特例交付金につきましては、国の令和三年度地方財政対策の伸び率等を参考に所要額を計上したものであります。二十二ページの第九款地方特例交付金の第二項に新型コロナ対策地方税減収補てん特別交付金が新たに新設されたところであります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税等の減免による減収分を国が全額補填するというものであります。現在のところ、その見込額が不透明であることから、名目計上としたところであります。

二十三ページに移りまして、第十款地方交付税第一項地方交付税は、三十一億一千三百万円を計上しております。内容としましては、普通交付税二十九億一千三百万円、特別交付税二億円となっております。

十二款分担金及び負担金の主なものは、第一項負担金第二目の教育費負担金の第一節教育総務費負担金、給食費負担金七千二百二十七万七千円、また、二十四ページをお開き願います。十三款使用料及び手数料の主なものは、第一項使用料第二目土木使用料の一節住宅使用料三千九百九十三万六千円となっているものであります。

続きまして、二十六ページからの第十四款国庫支出金及び第十五款県支出金につきましては、歳出の各事業における財源として、国・県の補助率等に応じて所要額を計上したものでありますが、国庫支出金の新たな項目といたしましては、二十六ページ、第二項国庫補助金第一目総務費国庫補助金第一節総務費補助金の地域少子化対策重点推進交付金七十五万円、二十七ページに移りまして、第二目民生費国庫補助金一節社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業への移行準備事業費補助金四百八十万円、三節児童福祉費補助金の保育対策総合支援事業費補助金三百万円、第四目土木費国庫補助金第一節土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金一千四百五十二万円などとなっております。

また、県支出金につきましては、三十ページの第三項委託金第一目総務費委託金五節選挙費委託金の衆議院議員選挙委託金九百三十四万六千円以外は、名称の変更等はあるものの、ほぼ前年度と同様の予算項目となっております。

三十三ページをお開き願います。第十八款繰入金第二項基金繰入金は、三億七千四十万円を計上し、前年度比二億八千九百九十万円の減額となりました。内訳は、財政調整基金繰入金が一億二千四百万円、ふじさき応援基金繰入金が一億二千四十万円などとなっております。

三十四ページをお開き願います。第二十款諸収入第四項受託事業収入につきましては、第三目に後期高齢者医療広域連合受託事業収入を追加し、一節一体的実施受託金、保険事業介護予防事業一体的実施受託金五百八十万円を新たに計上したものであります。

三十五ページに移りまして、第五項の雑入であります。第三目雑入に五千二百十三万円を計上いたしました。その主なものは、一節競輪交付金一千四百一万四千円のほか、三節雑入に市町村振興自治宝くじ交付金、町村の魅力発信事業助成金、原子力施設立地振興対策事業助成金などを計上したものであります。

第二十一款町債第一項町債は、それぞれの事業目的に対応し、その総額は、三十六ページをお開き願います。三億四千百万円となるものであります。

以上が歳入の主な内容であります。

なお、別紙にて添付しております、地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料は、社会保障財源化分の充当を明確化するよう総務省から要請されておりますので、予算書に添付したものであります。

以上で説明を終了させていただきます。

○委員長（相馬勝治君）

ご苦労さまでした。

それでは、歳入歳出の説明が終わりましたので、これから歳入歳出全般について質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

質疑を行います。質疑ありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

歳入に関わる箇所ですけれども、丁寧な説明をされておったのですけれども、ページ数でいきますと三十四ページの諸収入です。その中で、保険事業介護予防事業一体的実施受託金五百八十万円ほどと計上されているのですけれども、今までの、具体的にどういう、一体的実施受託金という区分になっているのですけれども、具体的に言えばどういう内容なんですか。もうちょっと詳しくご説明していただけたらなと思います。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。いわゆるフレイル対策でございます。フレイルというのは、虚弱な高齢者の予防対策事業というものでございまして、従来から保健師が保健指導してきたもの、そして、介護保険において予防事業をしてきたもの、

これを国の方針により一体的に取り組むようにということになったのが令和二年度からでございます。実施主体、事業の主体となるのは、後期高齢者ですので、県の後期高齢者広域連合となります。そこから町が受託して実施するというものでございます。内容としましては、保健師が各家庭を訪問したり、あるいは町内単位でのサロンというふうな、昼食会のようなものを実施してございますが、そういう集いの場に訪問して、いろんな健康から介護の予防に係る指導をすることで予防対策に努める虚弱対策事業というものでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、従来からやってきた事業、実際やっていますよね。フレイルですか、虚弱対応策といいますか、そうすれば諸収入としてそれを一体的にやるんだということで、後期高齢者連合といいますか、そこからお金が来るから諸収入に分類されたという理解でよろしいんですか。まず、その点どうですか。財政課長でよろしいです。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

国・県の歳入については国庫支出金、県支出金ということになりますが、後期高齢者医療連合ということであれば雑入に入るのが事務的な手続としてはそうなります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今まで以上に、この五百八十万という算定基礎といたしますか、そういうのはどういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。その辺、予防するんだからもらうしかないというんでしょうけれども、基礎的な算定基礎といたしますか、そういうのがあると思うんですけれども、その辺については、福祉課長どうでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。広域連合がよこすからもらうのではなくて、あくまでも町として事業計画を提出し、それに見合ったものが十分の十という形で交付されるものでございます。内容といたしましては、この一般会計に計上しているものは保健師の人件費でございます。事業の内容に訪問指導やら、集いの場に訪問するというものに係る人件費、企画する業務と訪問する業務と二つに分けてございます。そのうちの企画部分を担当する保健師の人件費が一般会計に入ると。そして、事業に係る訪問する側の保健師あるいは訪問に係る費用、事務費的なもの、これは介護保険特別会計のほうに計上しているという内容になっているものでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに質疑ありませんか。石澤委員。

○石澤貴幸委員

六十六ページをお願いします。歳出の中の十八節内にあります結婚新生活支援事業費補助金、これについてお尋ねします。

新事業として何かと注目を浴びる本事業ですが、何組の申請を想定してこの金額になったのか、ご説明をお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。当初予算におきましては五世帯でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

石澤委員。

○石澤貴幸委員

五世帯ということで、私、以前に一般質問で質問させてもらったときは、それこそ政府が来年度、三年度からこの制度を拡充するという情報を得て、そのタイミングで質問させていただいたわけであります。その拡充の中には、支給額の増額や年齢、収入、そのほかの緩和、そのほかに国の補助金二分の一から三分の二に引き上げるという情報もありました。今のご説明では、その六十万のうちの二分の一、三十万補助する五件分と思われそうですが、そのタイミングで得た情報、国の補助が三分の二になるというのはかなわなかったのでしょうか。二分の一のままなのでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

初めに、補助率について申し上げます。三分の二の補助事業につきましては、県が主導となってこの事業を行った場合、三分の二の補助事業があります。あわせて、その事業の場合は六十万円の限度額という形になります。一月ぐらいには、町でやる場合であっても六十万の上限額を示してあったんですが、二月下旬にこれがまた戻りまして、町でやる場合は三十万の限度額というふうに戻りました。あわせまして、変更となった部分につきましては、要件でございます

けれども、その対象の年齢要件が三十九歳に引き上がったこと、それから所得要件につきましても世帯で四百万の所得に引き上がったことが挙げられます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ちょっと関連でまた伺います。以前ちょっと聞いたとき、三十五歳以下で年収、これは世帯年収だと思うんですけども、四百万円以下と、この条件は私の聞き間違いでしたでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

令和三年度におきましては四百万以下でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良委員。

○奈良完治委員

あともう一つ伺いたいのは、さっき私、世帯ですよと確認したのと、あと素人考えで、例えば藤崎町に住んでいて一緒になるのか、それから脇から来て一緒になるのか、そういう条件とか、そういうものはあるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。令和三年度の支給の要件につきましては、令和三年一月一日から令和四年二月末までに結婚された方が支給対象となります。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに。吉村委員。

○吉村忠男委員

五十一ページです。工事費の北常盤駅自由通路エレベーター定期部品交換工事費とありますけれども、これはどのような部品を取り替えたものですか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。北常盤駅自由通路エレベーター定期部品交換工事ですが、内容としましては、ハンガーローラー取替え、オープncローズリミテッドスイッチ取替え、ちょっと分かりにくいんですけども、説明しますと、エレベーターには外の扉と中の箱の扉がございます。それを両方とも上でローラーでついています。ローラーは定期的に減るもので、それを交換するという話です。今回は外側のローラーを交換。オープncローズリミテッドスイッチというのは、扉が開いた、閉じた、これを感知するためのスイッチでございます。これも定期的に交換が必要ということで、主なものはこの二つでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ちょっと趣向を変えている質問ですけれども、この業務委託の巡回バス、スクールバス、福祉バスの業務委託費ですけれども、大体三つで合計すると三千七百万ぐらいの業務委託費になっておりますけれども、これはずっと前にも一回取り上げたことがあるんですけれども、これは運転業務だけの金額ですか。

○委員長（相馬勝治君）

吉村委員、何ページでしょう。

○吉村忠男委員

三つに分かれていますので。ページ数、これを明確にしてから。

○委員長（相馬勝治君）

再度質問をお願いします。

○吉村忠男委員

再度質問いたします。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

教育委員会でお尋ねします。ページ数と言われても大変です。小中五校の来年度の入学者数が分かっていたら、ぜひお知らせ願います。

○委員長（相馬勝治君）

暫時休憩します。

休 憩 午前十時五十一分

再 開 午前十時五十一分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

藤崎小学校が三十二名、藤崎中央小学校が三十七名、常盤小学校が四十一名、それから藤崎中学校が七十一名、明徳中学校が四十一名です。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

私、明徳四十名と情報が入りましたが、四十一名でよろしいんですね。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

普通学級が四十名、特別支援学級が一名で四十一名です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

じゃあ、四十名ということは一クラスですか。明中は二クラスになるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

一クラスであります。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

町長にもお尋ねします。三密回避でコロナで大変なときです。四十人学級というのは、大変、私は密になるんじゃないかと危惧しております。コロナが収束するまで、来年度一年でもいいから特例で二クラスにするとか、今まで四十人学級ってなかなか、我々のときはあったんです。今はまれです、四十人学級ね。その辺の考えはないものですか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

小中の義務教育課程においては、文科省の全国一律のマニュアルというか決まりがあるかと思います。よって、各学校、これは児童生徒を預かっている小学校、中学校ですね、学校長はじめ教員の方がいわゆる三密回避、そして手の消毒、マスク着用、それから換気も定期的に行っているようでございます。そういう万全な体制を整えて授業を遂行するという事。それから、後ほど教育長からのお話もあるかと思いますが、この時期でございますので、例えば県の教育委員会とか中南の教育委員会とか、そのようなお話もしているかと思っておりますので、ちょっと詳しいところは教育

長が答弁すると思います。よろしくどうぞご理解ください。

○委員長（相馬勝治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

明德中学校、一クラスになるということが本当に最近そういう状況になりまして、県との教員の人数のやり取りの中で、やはり教員の配置数は国の基準に従わなければならないと。ただ、加配というのがあります。それをお願いして、明德中学校、一人加配を増やしてもらいました。よって、あと今度は学校の校内事情で、状況によっては少人数学級、二クラスに分けて授業を行うとか、体育とか技能教科に関しては一クラスでとか、あと校内で工夫してもらいたいと思っております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

大変前向きな答弁ありがとうございます。できれば、コロナで大変な時期ですので、来年度一年でもいいから、ぜひ数多く、密にならないで授業ができるような、そういう支援をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。答弁は要りません。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに。浅利委員。

○浅利直志委員

関連して聞きますけれども、今の入学児童四十一人についてですよ、中学校一年生。青森県の基準で小学校は一年生

から三年生でしたか、そこまでも三十三人だとか、基準を緩めていますよね。そして、中学校一年生についても、青森県の基準として三十五人なら三十五人というふうに基準を緩和してもうやっているんじゃないんですか。何か教育長の加配をお願いしてそういうふうになったというようなことじゃなくて、県の基準としてそういうふうになっているというか、緩和してなっているから二学級、四十一人の中学校一年生についてはそういうふうになるんだと理解すべきなんじゃないですか。どうですか。

○委員長（相馬勝治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

青森県の弾力的な学級編制、中学校一年生に関して、二クラス以上の学級が存在するところで一クラス三十三人を超えた場合には、あおもりっ子育みプランという形で三クラスに増やすことができます。ただ、明德中学校は一クラスしかございませんので、そのあおもりっ子育みプランには該当しないという状況になっています。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうすれば、私の理解不足であったということなんですね。その点については私の理解不足であった。二学級以上がある場合というようなことで現状は運用されているということなんでしょうけれども、今、五年だかかけて少人数学級、ようやく三十年も四十年もかけて国が教職員定数を三十五人ほどにしているんですけれども、いずれにしても早く中学校も、例えば二年生、三年生ということまで連続的に加配を青森県の基準として認める努力をさせるつもりが、要望をしていく用意があるのかどうか、要望しているのかどうか、その点についてお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

委員おっしゃるとおり、教育現場でも本当に切なる願いを持っています。よって、校長会あるいは教育長会、いろいろな機関を通しまして要望は続けているところでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

換気及び消毒のため、休憩いたします。再開は十一時十分といたします。

休 憩 午前十時五十九分

再 開 午前十一時九分

○委員長（相馬勝治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありますか。前田委員。

○前田信一委員

ページ数は七十八ページです。農林水産業費の中の町腐乱病一斉点検補償金について、これはもう二十年以上も前から腐乱病については共防連と一緒に点検に歩いていると思うんですけども、これについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。毎年五月一日とかに各町内の共防等をお願いいたしまして、一斉点検を行って、ピンクのリボンとかそういうのをつけて、あまりひどいところは指導しているところでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

前田委員。

○前田信一委員

点検して、ひもをつけてとか、いろいろやっているんですけども、やっぱりそこら辺がちょっと、一生懸命やっても、結局経営者がどれくらい一生懸命やるかということにかかっていると思うんですけども、後先になりますけれども、全体的に増えているんですか、少なくなっているんですか。

それともう一つ、どういう指導の方法、一回で終わっているのか、二、三回行っているのかということをお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。その年によっても増えている年もあれば少ない年もあります。そういう農家は大体、毎年同じ農家でございますので、一回とは限らず、三回でも四回でも指導しているところでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

前田委員。

○前田信一委員

何とか、やっぱりリンゴの経営というのは気象条件とか、それから丸葉の場合は十年、わい化で六年ぐらいたたないと収穫できないような状況にあるものですから、何とかリンゴ農家の方も一生懸命頑張っているので、チェックして指導していただきたいと思います。

関連している部分ですけれども、八十ページ、これも腐乱病とも関わりがあるんですけれども、藤崎町りんご放任園・粗放園対策についての交付金とありますけれども、これについて、ますます高齢者が多くなっているものですから、管理が行き届かないなという点は見受けられますけれども、これも多くなっているんですか、粗放園、放任園に関して。お願いします。

○委員長（相馬勝治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。そんなに増えているわけではございませんが、一か所処理しますとまた違う箇所も増えたりとか、この放任園、粗放園の対策費として六十五万八千円見ていますが、これは林崎地区と亀岡地区の大体五筆の千四百平米ぐらいを想定しております。なかなか本人の了解が得られなくて、これ、令和二年度にも予算を見て今回の補正のほうに減額を立てたんですが、そのまま令和三年度のほうに予算計上して、今年も本人の了解を取るために努力してまいりたいと考えております。

○委員長（相馬勝治君）

前田委員。

○前田信一委員

周りを見ますと、やはり高齢の方が多くなっていますので、何とかリンゴ放任園、将来的に農地、リンゴ園に対して

ちゃんと次の方が経営できるような体制、現在、藤崎地区にも町外からの経営者といいますが、リンゴづくりも来ていますし、そこら辺も含めてこれから藤崎町のリンゴづくり、隣に農業委員会の会長さんもいますけれども、何とかよろしくをお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

八款二項、八十九ページです。十七節のドーザー購入費四千七十万とありますけれども、何トン級ですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。このドーザーは藤崎のドーザーでございまして、十一トン級でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

十一トン級は大変いいですね。それはロータリーとか、ワンタッチで逆にするようなドーザーですか。どういうものですか。

○委員長（相馬勝治君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

現状のドーザーはドーザー単体のドーザーでございまして、それをドーザーとロータリー、アタッチメントというんですか、それと一緒に購入するということでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

さっきはちょっと失礼しました。ページ数、四十二ページの巡回バスの運行業務委託料八百九十六万円、六十ページ、福祉バス委託料五百五十八万、九十六ページ、スクールバス委託料二千二百十七万、この三つ、大体合わせれば約三千六百五十万ぐらいになるんですけれども、その委託内容をお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

スクールバス、巡回バス、福祉バス、それぞれの所管がございしますが、三つ合わせてのご質問ということで、予算編成の立場から財政課のほうからお答えします。今ご質問にあった経費については、運転手の人件費だけでなく、全ての経費ということになります。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

近隣の田舎館村では車両の持込みで業務委託しているようではございますけれども、町としては、こういうような車両を持ち込んでやってもらうとか、そういう気持ちというか、頭はあるものですか。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

これもまたがる問題ですが、昨年、福祉バスのほうを購入したときにそのような議論がありました。実際、受ける業者があるかどうかということは、現在は業者のほうも状況が手いっぱいということで、状況を確認したところ、車込みで受けるというところはちょっと調べた段階でないということでありましたので、今までどおりの委託の方法にしたという経緯がございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

冬の除雪なんかも車両持込みで、前に旧常盤のほうでは役場の直営で運転手だけこうやって委託してもらったりしたんだけれども、車両を持ち込んでもらってやったほうが私たちが見ていけば効率がいいんでないかと思うんですけども、その受け入れる業者があるかないかとか、そういう問題も生じてはきますけれども、何か機会があったとき、私も田舎館村の関係の人と何回か話をして内容はかなり煮詰めていますけれども、当町でもそういう機会があった場合、こういう車両を持ってやるのと、町で車両を買って運転業務委託させるのと、どういう違いがあるとか、そういうのもちょっと考えてみることも必要でないかと思います。何せ詰まっている世の中ですので、少しでも思うからこういう質問をしたわけでございます。何とかその辺を要望して終わります。

○委員長（相馬勝治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

四十七ページ、一番下の十八節負担金補助及び交付金の津軽地域路線バス維持資金補助金、これに関連してですけれども、路線バスのバス停の名称が藤高のところがいまだに藤崎校舎前となっているんですが、これは例えばふじ原木公園前とかの名称に変えることを検討して弘南バスのほうにお願いをすればいいのではないかと思います。その点、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。この件につきましては、以前にも五十嵐委員からご提案がありました。今現在、まだ私どもが関わっております藤崎校舎のところ、まだ正式な名称とか、全体的な話でいきますと定まっておりません。その辺定まった段階で、そういうことができるかどうかというのを弘南バスに相談することは可能かと思われるので、その段階でちょっと検討していきたいと思います。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

この機会に、ほかのバス停の名称ももしかしたら実態と現状と合っていないところもあるかと思いますので、路線バスの利用客は少ないかとは思いますが、少しでも町のPRになるような名称にできればそういうことも検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数は五十二ページの十二節委託料。以前ちょっと説明を受けたんですけれども、藤崎おもてなしづくり事業業務委託料、これの中身をもう一回、再度お知らせください。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。藤崎おもてなしづくり業務委託料六百六十九万一千円でございますが、もともと、その前にございましたテラスのほうの指定管理、これと一緒に予算でございました。財政課等の指導がありまして、分けて予算化してもらいたいという話から始まって、その部分でコンシェルジュの分を区分けしてございます。もともとのコンシェルジュの分。これについては、今年、あそこの中央エリアにおいていろんなおもてなしをしていただくということで予定しておりまして、第三者のほうにプロポーザル含めて募集をかけていきたいと思っているところでございます。

内容としましては、基本的には拠点施設において、ふじさき食彩テラスの販売に関わるもの、地域の情報を案内所、ホームページ、SNS、イベントなどを通してお客様に届けることを業務としています。その内容は、農産物や加工品など、藤崎製品の魅力の発信、観光など、地域情報の発信、誘客イベントの実施、これらに精通した業者さんに委託していこうと、そういうものでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良委員。

○奈良完治委員

分かりました。

続いて、ページ数、五十三ページの十八節負担金補助及び交付金の中で、地域活性化起業人受入負担金、これも再度ご説明をお願いいたします。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。地域活性化起業人受入負担金でございますが、当町では初めて行う事業でございます。いわゆる地域おこし協力隊の類い、いろいろ事業があるんですけども、イメージとしてはその類いでございます。どういうことをやるかといいますと、三大都市圏の企業社員を三大都市圏以外の市町村に派遣して、観光振興、地域産品の開発、地域経済活性化などを行うために、自治体としては民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決、企業としましては社会貢献、人材の育成、キャリアアップなど、そういったものを目的としてございます。

当町としましては、例えば、まだはっきり決まっておりませんが、テラスのほうのマーケティング、観光振興、空き家の利活用など、こういった分野で活用していければと考えてございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

私も同じところですよ。ふじさき食産業の指定管理料ですけども、私、大変喜んでおりました。約九百四十万ぐらい去年より減額になりました、今聞いて、ほとんど変わらないですよ。名目は変わったけれども、食彩館に携わる金額は、おもてなしづくりとか入れば去年とほとんど同額に近い指定管理料、委託料になるんですけども、再度、もう一

回、どういうあれで名目分類したのか、もう一度お願いします。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。令和二年度から令和三年度に替わるのに際して、町のテラスの指定管理料、それからこの中でいきますと地域商社まち・ひと・しごとづくり業務委託料の百四十万、それから先ほど申し上げましたおもてなしづくり業務委託料六百七十万、この三本がそれに該当します。そのうち、指定管理料というのは、もともと中央のあそこの部分を維持してもらうための電気代であるとかエレベーターとかトイレであるとか、そういった部分の必要経費になります。結局、今年、令和三年度はその部分を指定管理料としたと。それ以外のまず先ほど申し上げましたおもてなしづくりはコンシェルジュの部分です。これはもともとあったコンシェルジュの部分ですけれども、その部分を今度はテラスではなくて、もっと専門的なのとか、そういったことに携わっている業者さんを業務委託、別な業者さんに業務委託して活性化させようというものでございます。

あと一つは、百四十万のまち・ひと・しごとづくり業務委託料というのは、これは中身としては地域産業の担い手育成、それからふじさき産品のプロモーションということで、これも業務委託するんですけれども、これは一応テラスを中心にして考えてございます。ですので、その場所を使って、テラスさんがやりやすい場合はテラスさんをお願いする、それ以外の場合はそれ以外をお願いするという形でこの部分は進めていく予定です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

昨日の常任委員会で、スープカレー屋さんと契約すると、大変私は喜んでおります。家賃を設定して、三月まではおまけた部分はありますけれども、大変好契約になって喜んでおります。ぜひ、町民はテラス、食彩館を見ておりますので、本当です。いい荷物にならないように、気を引き締めて頑張っていたいただきたいと思います。町長、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今、横山委員の聞いたことに関連するんですけれども、いわゆるおもてなしづくり事業だとか、あるいはまた先ほど言った起業人、これ、具体的に聞きます。地域活性化起業人受入負担金五百六十万、これは内容的にはほとんど人件費なんですか。その内訳はどういうふうになっていらっしゃるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。この中身は、企業さんにお支払いする、ほとんどが人件費となっております。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そういうふうにも言われても、企業さんにお支払いする人件費なんですよと言われてもちょっと、つまり活性化策をつくるための人件費のことなんですか。それとも、具体的に人が来てものをやる、あるいはコーチする、指導すると、そう

いうものなんですか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

失礼しました。実際にこちらのほうにいていただいて、いろんな指導とか、一緒に事業をやったりとか、そういったことをする予定でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうしますと、地域おこし協力隊というのは現在二名いらっしゃるけれども、それと違う人が新たにかみのほうから言えば叱られますけれども、関東圏かその辺から来て、そして指導するという事なんですか。その財源的な裏づけは、いわゆる地方創生交付金といいますか、それでみんな面倒見ているからまた受け入れてやるということだと私は理解したんですけれども、この事業は今年一年なんですか、それとも三年ぐらいかけてやるつもりなんですか。その年度またぎの見通しについて、二つ目はお聞きしたい。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

先ほども申し上げましたが、この事業は地域おこし協力隊と非常に関連する部分がございます。地域おこしをするためにいろんなタイプの事業があって、いろんなタイプの人に来てもらえる、そういった仕組みの中でのそれぞれの地域

おこし協力隊、起業人となってございます。（「財政的な」の声あり）

失礼しました。財源的には、地域おこし協力隊と同じく、特別交付税のほうで十分の十、補填される予定でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良委員。

○奈良完治委員

今、浅利委員もお尋ねしましたが、私ちょっと聞き逃したかもしれませんが、これは何年とかというふうに、そこを再度お願いします。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

失礼しました。地域おこし協力隊に関しましては、最長三年という中で、一年でも二年でも三年でもと、そういうシステムになってございます。起業人に関しましては、期間としましては六か月から三年、これも同じく最長三年の制度でございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良委員。

○奈良完治委員

感覚的に、民と公の交流といえは変ですけれども、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。それと、あまりにも大ざっぱ過ぎて、例えば行政であればこの課とかあの課とかに行って専門的な分野をやると思うんですけれども、そ

の方はどこの課にも属さず、広く浅くといえれば変ですけれども、指導なり協議するなり、そういう仕事を続けるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

説明がちょっと舌足らずですみません。この企業の方は、先ほども申し上げましたスペシャリストというか、専門的なことをやっていらっしゃる方を想定しています。ですので、例えばですけれども、全国で空き家対策のためにいろいろやっている会社があったりもします。そういった会社の方をこちらのほうにこれをお願いして、専門的にそれに特化した形でやっていただくと。例えばですけれども。そういったことを想定してございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

また同じようなことで申し訳ございませんけれども、起業のためというのは、起業というのは事業を起こす起業なんでしょう。起業者に払うんだとかという言い方をなさっていますけれども、事業を起こすための仕事をする人に払うということなんでしょう。だというふうに私は理解したので、そうじゃないんだと言っていますけれども、会社に払うんだと。会社に雇った人間がじゃあ来るんだというふうに理解せざるを得ないけれども。例えばですよ、今、議長ともちょっと話になったんですけれども、食彩館がもっと売上げや業務がうまくいくためにはどうするかということに依頼することは可能なことになるんですか、具体的に言えば。あるいは、リンゴがもっと売れるようにするためにはどうすればいいかとかということに依頼するということにはできるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

まずは、この制度の名前が起業人、いわゆる起こすなりわいとなっていてございますのでちょっと誤解を招くんですけれども、事業を起こすものではございません。先ほど申し上げましたが、町の事業に関して、専門的な知識を持った方に参入してもらって、一緒にそれを解決していくと、そういった形になります。ですので、先ほど例えば空き家対策の話をしました、委員おっしゃいました、例えばテラスのてこ入れとか、そういったものを専門的なことをやっている方がいらっしゃったら、そういうマーケティングとかいろんなことをやっている方がいらっしゃったら、そういう方もこの事業で来てもらうことは可能となってございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

ちょっと担当課長が非常に説明が舌足らずで、私、ちょっとざわざわという気持ちでしたけれども、ちょっと簡単に説明します。

町でやってきた食彩テラス、あそこを中心にして、もっとイノベーションをつくり出すような、首都圏のその道のプロ、いわゆるエキスパートを派遣していただいて、さらに売上げ、観光、そしてコンシェルジュ、おもてなし、そういうものにつなげていくんだという人材派遣と理解していただければと思います。そして、去年おとしから地域おこし協力隊が派遣しています。今、現状で二名ですけれども、さらにその二名の方、一人、今年度末で勇退なされて、新規にまた二人入ってくる見込みでございます。そういう人たちとの連携もひっくるめて、地域活性化に全体につなげてい

くというようなご理解をしていただきたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

町長も歯がゆい思いをしたのかもしれませんが、いずれにしても、人材派遣に対して五百六十万円ほど支払うんだというようなことで理解はいたしました。

これは、従来のあるリンゴの消費拡大だとか、リンゴ産業、あるいはまた直接的にはテラス、副町長が社長を兼任してやっているけれども、もっと強化策、てこ入れ策、こういうようなことも依頼できるんだと、依頼するつもりなんだと私は受け止めましたので。

それで、今回の一般質問でも奈良議員、奈良岡議員も聞いておりました実業高校の校舎利用基本計画策定等支援業務委託料四百五十一万ほどになっています。委員長、分かりますよね。それで、今まで県に対して、県に無償譲与を受けるための基本計画というのをつくって、私どもにも配っていただきましたよね。ありがたいこととございます。随分、計画そのものも金額も入れて示しているわけですがけれども、基本計画ってもうできているんじゃないんですか。できていると同じような状態じゃないんですか。基本計画で新たに依頼するという内容はどのような内容になるんですか。県に示した内容と違うんですか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

確かに昨年、五回にわたって十三名の検討委員会の皆さんに様々な角度から磨いていただきました。そして、たたき

台となる素案はできまして、皆さんにもこの間、全協等で説明したつもりであります。町といたしましては、まだまだ磨く必要があるし、きめ細かな有識者の指導を仰ぎたいということで今回の予算案の計上となりましたところであります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

私は磨くよりも、磨き落としというか、そういう判断そのものが必要なんじゃないのかなと。つまり必要なもの、県に対してやった基本構想といいますか、それはそれで県にやったんですから、問題になっている例えば農業用ハウスだとか、本当にそれが必要なかというようなことを判断することが必要なんじゃないのかなと思っているんですけども、そうしないと、また同じ、県に示した内容を基本的に基本設計に生かすというのは、それはそれと同じようなことがさらに進んでいく、そしてまた実施設計に行くというようなことになれば、ずっと行っちゃうという感じがあるんです。磨き上げるというよりも、判断と削除するものは削除するというような判断こそ必要なんじゃないかなと思っているんですけども、町長はどういう思いですか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

十三名の検討委員会で素案はできました。確かに私もよく素案をまとめてくれたなということで、会長となった藤崎先生はじめ、各委員には非常に感謝しているところでございます。私も十分、担当課と検討しましたがけれども、まだまだ、今おっしゃったように省くところ、あるいはもっともっと力を入れて磨くところ、今後のあそこの全体の利活用に

関して様々なご意見、町民からのご意見も聞く、そして有識者の指導も仰ぐという意味で今回の予算の計上となったところであります。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

消防費について、九十二ページです。非常備消防費の団員報酬八百九十二万七千円とあります。当町は総員何名で、今現在、団員は何名ですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。定数は四百十一名で、今の実人員は三百五十人前後を、毎日のように入れ替わりもありますので、三百五十人前後ということです。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

私も今回、地元の消防団長さんから依頼がありまして、今、十三分団の欠員が二人出たと。結構、地元の町内は大きい町内です。それで二人打診したんです、頼まれて。なかなか返事してくれないの。だから、ただそれだけ大きくしても、なかなか団員が集まらない現状です。うちのほうみたいに大きいところでもそういう現状です。それはやっぱり見直しするときに来たんじゃないですか、どうですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、四百十一人につきましては、合併した当時、旧藤崎町、旧常盤村と合わせて四百十一人ということであります。ただ、その当時は、国のほうからは消防団の強化ということで、定数は合併しても下げないようという国からの通達もありました。それで現在に至っていましたが、確かに今、団員の減少は本当に私どもも懸念しております。それで今回、機能別分団員ということで、消防団のOBとか消防署の職員のOB、その方たちを分団のほうに入れるように、その方たちは災害時とか、火災も今協議中なんですけれども、今の分団員と同じような行動でなくて、指導する立場で団員を確保すると、そのような機能別分団員について、今、消防審議会で審議中でございまして、それが審議会です承を得れば、四月から機能別分団員の制度を取り入れるということになります。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

これ最後です。その機能どうのこうのという消防団員は、正式な保険とか、もし事故があったとき災害とか、そういうのは全部利くんですよ。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

はい、それは全部利きます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は六十四ページです。老人福祉センター費の中の常盤老人福祉センターの温泉ポンプ百十三万ほど取替え工事だと言っているんですけれども、現状はどういうふうになって、何か前にも不具合があってポンプを替えたような記憶があるんですけれども、現状どういうふうな中でポンプの取替え百十三万ほど必要になったのかということについてお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。以前、ポンプからくみ上げられたお湯にさびが混入しているということで、昨年、水中ポンプを入れてケーシングの調査をいたしました。その結果、ケーシングは大分経過したものではありませんけれども、まだまだ使用には堪えられるということであったんですが、同時に引上げたポンプに摩耗が見られて、いつ故障するか分からないと。万が一故障した場合には、そのポンプの発注、納品、交換ということになると、相当、温泉を休業させなければならないという業者からの結果が報告され、今回そのポンプを交換することになります。現在のポンプは、大規模改修をした平成二十六年に交換したものでございます。ちなみに、その耐用年数については、五、六年ということでありましたので、もう交換してもいい時期ではないかということと、万が一の場合に町民に不利益を被るような事態を避ける意味でも今回交換したいということで計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

関連してお聞きいたします。今日の委員会前に福祉課長から報告のあった、ときわ温泉をコロナ感染者が利用していたというようなことがあるんですけども、具体的に消毒作業だとかもやるということなんですけれども、休業をしてやるとか、消毒作業をやることについては必要だろうけれども、その辺はどういう対応になるんでしょうか。休業して実際は消毒作業をするんだとか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。冒頭申し上げましたが、保健所のほうに確認をした中で、いつ利用されたのかというところを尋ねたところ、答えられないということではありました。ただ、執拗に問いただしたところ、今週ではないという回答でございまして、そうすればおおよそ一週間程度は経過したんだろうと解釈をいたしました。そこで、保健所の次長とやり取りさせていただきましてけれども、いわゆる施設の閉鎖、消毒というものに対する保健衛生上の専門家である保健所の見解を問いただしたところ、閉鎖は必要ないと、消毒もそんなには必要ないと思いますよということでしたので、私のほうから、通常利用者が触る、手に触れるような箇所については消毒をしてはどうでしょうかと言うと、それはお任せしますということでありましたので、社協を通じて、日頃利用される方が触れるであろうと思われるところの消毒を指示したというものでございます。以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数がちょっと分からなくなっただけですけれども、委員長においてお許しいただけるのかなと思っております。農業費の中ですけれども、ふじの式典ですね、町長にお聞きするのが一番いいと思いますけれども、ふじ八十周年の、去年中止して、そして今年はどういう形で、どういう内容で、どういう時期にやられる予定なのか、そのことについてお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

昨年、秋まつりの事業の中に、ふじ生誕八十周年の記念式典を組入れしたところがございます。残念ながら、弘前管内の飲食店のクラスター等々が発生して、あれは集まる人が限定されたものなので、約二百人の関係者、そして一般の町民が先着五十人ということ呼びかけしたところがございます。しかし、その場合でも三密をしっかりと守ってやるということで、ただ、そういうクラスターが発生したので、担当課とよく協議して、来年の、去年の話で来年、年明けたので今年のリンゴの花が咲く時期、今想定しているのは五月十六日の日曜日に関係者を招いて、節目である八十年を祝いながら、さらに八十一年目にふじを中心としたリンゴ産業の普及につなげていくということで、今、鋭意計画しているところがございます。

よって、特定、限られた人、そして町民にも来たい方があると思いますので、本当に残念なんですけれども、三密を避けるために五十名程度限定して、約六百人入るところに二百人規模で三密回避をしながら実施したいということでございます。いずれにしても、今月中に日を定めまして、四月にはもう関係者にご案内する段取りを今、農政課と最後の詰めをしているところがございます。

○委員長（相馬勝治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

女がいる会議は長くなるかもしれませんが、ぜひお聞きしたいことがあるのでお願いします。百十一ページになります。十八節負担金補助及び交付金の町生活合理化推進協議会補助金、これに関して、この協議会の活動内容をお聞きます。

○委員長（相馬勝治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えいたします。これは町生活合理化推進協議会補助金でございますけれども、花いっぱい運動あるいは挨拶運動をやるということの活動で、花いっぱい運動が十六町内に配布します。挨拶運動は一礼の日、五月から毎月十日を一礼の日と定めておりまして、五か月間やるということです。生活合理化運動の実践の援助、合理化の目安ということで、チラシも配布してございます。それと、冠婚葬祭の合理化に関する調査研究あるいは資料の整備及びあっせん指導もやっております。事業内容としましては以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

藤崎町の冠婚葬祭合理化に関しては、毎年この紙が一枚、もう何年間も年に一回配布されるんですけども、この中身が全く変わっていないような感じなんですけども、例えば葬儀の一般香典が二千元以内とか、香典返しは内外とも廃止し

ましようとか、あまりにも現状と実態とちょっとかけ離れていると思うんですよ。この中身について、もう少し協議するべきではないですか。

○委員長（相馬勝治君）

町長。

○町長（平田博幸君）

担当課長が後で補足すると思います。現状の会長さんが福士さんという、若松の町会長の福士さんにやっていただいていますけれども、この会は様々な団体の皆さんが加盟して町を明るくしよう、花いっぱい運動しよう、あるいは挨拶運動しよう、そしてまた簡素化、シンプルに冠婚葬祭もしていきましようということで、ずっと長く長くやってきたところがございます。その会では非常に呼びかけして、担当課と一緒に呼びかけは町民の皆様にはしています。ただ、一生に一度の例えば結婚、あるいは一生に一度のお悔やみ、葬式等については、なかなか強制できないのが我々の苦しい立場でございます。ただ、シンプル・イズ・ベストというお話もありますけれども、その辺は粘り強く会員の皆さんの協力をいただきながら町民に発信していきたいと思います。

補足は担当課長からいたしますので、よろしくをお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木泰人君）

お答えしますけれども、今、五十嵐委員のそのチラシですけれども、あくまでも合理化の目安ということで配布してございます。ただいま町長が答弁したことも踏まえて、もう一度その中身については直すところは直す、維持するところは維持するというのをもう一度検討したいと思っています。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

簡素化とおっしゃいますけれども、最近は葬儀の在り方が非常に多様化してしまっていて、むしろこれよりも簡素化がある意味進んでいる、家族葬とか、コロナの影響もあってそういうのもなっていますので、もう少し現状を把握して協議して、実際に本当にそれを進めるのであれば、もっと実態に即したことも協議していく必要があるかと思います。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は四十九ページで、総務費、弘前地区電算共同クラウドサービス利用料四千六百万ほど見ているんですけども、財政課長でしょうか。これは、利用料というのですから今年度分という理解なんでしょう。今後の推移については私どもに一度説明資料も使って説明も受けたんですけども、ちょっと記憶が定かでなく、申し訳ないんですけども、なったので、今後の利用料の支払いというのはどういうふうになっていく見通しなのか、そのことについてお聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

自治体クラウドについてご説明をいたします。自治体クラウドの経費については、債務負担行為で既にご承認いただ

いているところでございますが、期間としては令和三年度から八年度の六年間ということになってございます。今年度、移行の業務を進めまして、今週の月曜日からシステムが富士通系からNEC系に切り替わっております。その移行の経費を六年間で使用料として支払っていくという内容になってございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後零時三分

再 開 午後零時四分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

浅利委員。

○浅利直志委員

歳入に関わることなんですけれども、国庫支出金についてです。二十六ページでしょうか。社会保障・税番号制度システム補助金、カード関連分と。収入になるんだからいいじゃないかという言い方もあるでしょうけれども、これに九百七万ほど見ているんですけれども、これはどういう、カード関連分と明記しているところを見れば、現状のカードの普及率が、私のところにも最近ラブレターが来ました、カードを使いませんかとかって。この関連分というのは、補助金ということでどういう内容だと理解すればよろしいのでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。この事業につきましては、事務費分の補助金でございまして、主に職員の時間外手当とか、あと個人番号カードの交付のために増加した経費をもってこの歳入があります。国の考え方ですけれども、町の、もう一万五千を切りましたけれども、一万四千八百人程度、全てがカードを取得した場合のマックスの費用を当初では計上することになっています。昨年度の例を申し上げますと、昨年度は一千万超えのものがありませんでしたが、実際確定した分については二百万程度という形になりますので、これは前段に申し上げましたが、全町民が取得したときに生ずる事務費を国のほうで当初で計上するとなったものでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

その下の、マックスでと、これはマイナポイントもつけてどんどんどんどんやってくださいよと、そういう制度として、何か日本のIT化がうまくいかないのはマイナンバーカードがうまくいかないような状態になっているようなんですけれども、全く違うんじゃないのかなというふうに、私は自治体のIT化というのはそれなりに進んでいると思えますけれども、その下段のほうで、これもマックスでという言い方をしておりましたけれども、この特定個人情報関連事務委任交付金百万円ほど交付されるんですけれども、これはどういう趣旨の交付金なんですか。個人情報のどういう類いの補助金として交付されるんですか。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。これについては、マイナンバー関係でございますが、自治体の中間サーバーのプラットフォームというものがあまして、それは東日本、西日本に一か所ずつ設置されているんですが、いわゆるサーバーのことなんですが、その改修が必要だということで、かかる経費としては改修費とそれから運営費というかかる経費があるんですが、そのシステムの改修費については国のほうで面倒見ますよということなので、それ相応分が国庫補助金として入ってくると。町のほうから支出をして、J-LISというところに支出をしていくということでございます。以上です。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに質疑ありませんか。野呂委員。

○野呂日出男委員

質疑ないようで、私、最後になると思いますけれども、ページ数は五十二ページに関わる実業高校の件について、先ほど何名かの方がお話しになりましたけれども、これについて私からも、卒業生の一人として、また三十一年に閉校になった時点で断腸の思いをした経緯から町長にお尋ねしますけれども、先般のこれに関わる説明会に私も入院中で出席できませんでした。誠に申し訳ないと思いますけれども、その後、資料を拝見し、一般質問並びに今日の質疑を拝聴しながら、私として一つお聞きしたいなと思っております。ということは、私たち議員に対しては、進行状態についてほとんど公式な面では周知されませんでした。私はそう認識しております。それで、この問題について具体的に動いたのは、ここの校舎の利活用についてというパンフレットの中にありますけれども、昨年六月から十一月にかけて、先ほど町長も答弁していただきましたけれども、十三名の検討委員会の中で五回ほど検討した結果の答申が出たという段階で、昨年十一月にその素案が私たちに提示されましたけれども、それがこれですけれども、そのときに検討の余地も議論の余地もなく回収されました。それは相手があるということで、県との相手があるということでしたけれども、実際

には譲渡に対する県との交渉はいつ頃から始まったんですか。これについて、まずお尋ねします。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

いつ頃からというと、大変、遠く遡っていかないと説明できませんけれども、高校の再編が来て、いち早く藤崎校舎と南郷高校、これも多分分校だと思っています。それから岩木高校、これが再編で閉校に陥るといような県の説明を受けました。その段階で存続させるために、もちろん同窓の野呂議員も議員各位の皆さんも多くの町民の方も、そして多くの農業団体の皆さんも、やっぱりリンゴ科は残すべきだということで署名活動もしたところがございます。県教委、橋本都前教育長のところに、私も太田同窓会会長も議会を代表して野呂議員も、その当時議長でございましたので、何回もご一緒していただきました。しかしながら、二年の延長はされたものの、残念ながら、昨年三月三十一日をもって閉校となって、現在の形となったところがございます。

よって、今遡れば、県とのやり取りの中では前武田教育長さんを中心に、その当時の総務課課長補佐、今、税務課長の木村が窓口となって学校施設課と何回となくいろいろやってきたところでもございます。しかしながら、最終的には今年一月末をもって条件付きの無償譲渡となったところがございます。よって、県との正式な結びがないままに、ご迷惑をかければまいねということで、資料は一旦回収したところだと私は推察しているところがございます。

ただ、全協でも説明しましたし、皆さんからまた一般質問とか様々な機会でのこの校舎の利活用についてはお話はたくさんできたはずでもございます。これからも事あるごとに、先般、一般質問の中で多くの町民にも知らせるべきだというお話、指摘もありましたし、次年度は年度が来たらすぐホームページに掲載、そしていつかの時期には多くの町民に呼びかけして、この説明をして、また町民からいろんな意見を拝聴していくと、そういう思いでございます。細々指摘

されれば、手順としてはちゃんと手順を取ってやってきたと私は解釈しているところでございます。

○委員長（相馬勝治君）

野呂委員。

○野呂日出男委員

経緯については、町長の言い分だと思いますけれども、これについてはやっぱりこの構想そのものが町長の構想だと私は思います。果たして、今になれば、この構想が町長の思いがあった時点において、県との交渉の前に本当に我が町でこの施設が必要なのかどうか。理事者も議会も同じ立場です。町民を代表する立場からいけば、よく言われる、議会も理事者も車に例えれば両輪だから一緒に回らなければいい政治はできないよというようなこと、事あるごとに我々が先輩から聞いてきました。

それで、この資料を拝聴する限りでは、十一月に検討委員会の答申が出て、その前に町長の思いで担当課に、このパンフレットにあるように、県との内々の譲渡するための条件に合った仕事をして大変苦勞したと思います、これについては。ただ、これはあくまでも、私に言わせれば、廃校した我が藤崎校舎は県の、言葉は悪いですけども、負の遺産と私は解釈しています。どこにもやれない。いい企業があれば県で企業を誘致して、地元の雇用を促進すればそれにこしたことはありません。そういうようないい環境でもないし、それをこちらのほうから欲しいということで手を挙げたものですから条件もついたと思いますし、また、県でも我が町ばかりでなく、そういう施設のあるところには当然そういう条件はつけると思いますけれども、これ二年三年放置したからといって誰も欲しいといって手を挙げるような状況下にはないと思います。

よって、無償譲渡といっても条件つき、この予算を見れば約二億七千万ほど投資しなければならない。しかも、半分は補助金であるけれども、半分は我が町の持ち出しです。自己資金といって、少額の自己資金は書いていますけれども、

最終的にはみんな借金です。私に言わせれば、無償譲渡といえども、経費の半分で買ったものだとして解釈しています。しかも、合併後、我が町の人口は相当減っております。これは我が町ばかりでなくて、全国的にそういう傾向がありますし、我が町はそれでも人口の減少率が少ないほうです。十年後にどのような形の人口構成、また若者の定住がどの程度か、しかも他町村と違って我が町の主要産業であるリンゴは年中忙しいんです。町長も私も農家でしたし、私も中学校終わってから五十七年もリンゴ産業に携わってきましたけれども、やると思えば暇がありません。そういうのがリンゴ産業です。その中で、このような形のボランティア的な人材を確保できるものかどうか、私は疑問に思っています。

そういう観点から、予算は予算として、一般質問並びに今日の審議の中を考えてみれば、予算は通るでしょう。これを一旦立ち止まって、もう一回みんなで検討してみる必要があるんじゃないかと私は思っています。このプランからいけば、また提示された文言からいけば、予算が通ればすぐに県と交渉に入って譲渡を受けて、今月末には我が町に移管されるというような内容ですけれども、一般質問の中にもありましたけれども、可決された後の話ばかり多くて、ここまで至った理由とか、これからはどうしようとかというような議論はなかなかされなかったと記憶しています。

また、これから、先ほど町長が話したとおり、町民の意向も聞くと。様々な形で今後については検討の余地があるようなお話でしたけれども、いいリーダーは頂上を目前にしても下山するというような、そういう人をいいリーダーといいます。我が町でも我々の選んだ平田町長が一旦立ち止まって、県ではどこにもやるんじゃないありません。我が町で手を挙げたから最優先でしょうけれども、もうちょっと時間を置いて、本当に必要なもの、それをみんなで話し合っただけで決めるのが議会と理事者とのいい関係になると思います。そういうことをひとつ考えてほしいなということで発言を申し上げましたので、何とぞ、そこいらも考慮の上にしていただきたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから本案を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありますか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相馬勝治君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議でやりたいと思いますが、令和三年度一般会計予算の総額は六十九億二千六百万円、その多くは町民の暮らしや福祉、教育に必要とされる予算であります。予算編成に当たって、担当課や関係者に感謝するとともに評価しているところでもございます。しかしながら、本予算について、以下の点から賛成できません。

一つは、国の施策と連動することでありまして、コロナ禍で国民の暮らしが大変な中で、消費税一〇%増税に対応した予算であるという理由からであります。確かに消費税分は自治体にとっては増収になっておりますけれども、期間限定で消費税減税に踏み込むべきだということからであります。

二つ目には、原子力施設立地対策助成金二千百万円ほど、これも従来どおりでありますけれども、もうその用途、使いやすいということではなく、用途を見直すべきだと、その時期にもう来ていると、地方にばらまけばいいという時代は過ぎ去ったのではないかと感じております。

三つ目は、新型コロナ対策に対する積極的なPCR検査などの予算が盛られていないということです。

四つ目、最後ですけれども、藤崎校舎の跡地利用計画ですね、これを具体的に必要なもの、必要でないもの、しっかり早期に立ち止まって意見集約をすべきだということを申し上げて、本一般会計予算に賛成できないということを表明

しておきたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。奈良委員。

○奈良完治委員

令和三年度藤崎町一般会計予算案に賛成するものであります。本予算には、地方創生事業でもある旧弘前実業高等学校藤崎校舎の利活用に関する基本計画等策定支援業務委託料が計上されており、そのほか人口減少対策の若者移住すまいづくりの継続、子育て支援としての小中学生の医療費の補助の継続、学童保育の実施場所の増設など、福祉・健康対策では近隣五町村による中南地域包括相談センターを共同設置するとともに、不妊治療助成事業、保健指導、各種検診事業を継続して町民の健康増進に努めています。また、農業・観光対策としては、担い手の育成、新規就農者や経営規模拡大への補助、そして町の恒例行事であるふじワングランプリ、ふじさき秋まつり、新規にはりんごふじ誕生八十周年記念事業を実施し、農業振興、また町の発信に努めています。社会資本整備においても、橋梁等の改修、ふれあいずーむ館の改修工事調査委託料、スポーツプラザ藤崎の設備改修等を計上し、施設の長寿命化を図り、町の文化・スポーツの活性化を図るものであります。

以上のような理由の下で、本予算案に賛成するものであります。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（相馬勝治君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午後零時二十九分
